

資源循環型施設整備事業に係る環境影響評価方法書の説明会 概要 【上塩尻自治会】

1 開催概要

開催日時	令和4年5月19日（木）19：00～20：59	
開催場所	塩尻地区公民館	
出席者	住 民	29名（上塩尻地区住民27名）
	行 政	土屋広域連合長、吉澤上田市副市長、他関係職員12名
	報道関係	1社
説明要旨	①環境影響評価 方法書の手続と今後の手続 ②事業計画の概要	

2 主な質疑応答

No	項目	質問・意見等	回答
1	防災(水害対策)について	水害に対する現在の考えを示してほしい。	水害履歴、現在の堤防断面、施設の浸水対策等を説明。 【補足資料1参照】
2		千曲川が完成堤防であれば、安全が担保されているわけではない。	完成堤防であれば安全だとは認識していない。更なる整備の必要箇所は、管理者である国へ要望する。国からも、異常があれば知らせてほしいと言われており、皆様からも情報提供いただきたい。
3		配慮書に対する長野県知事の意見に、「事業実施想定区域に指定されていることから、大雨による浸水等の自然災害に十分に配慮した施設となるよう検討すること。」と記載されているが、この説明会において対策案を提示すべきではないか。	浸水対策は、現在策定中の施設基本計画で検討しており、今後説明する機会を設けたい。

No	項目	質問・意見等	回答
4	施設設計（焼却炉数）について	資源循環型施設検討委員会の協議結果で3炉を基本としたにもかかわらず、今回2炉を提案するのは不可解であり、不信感がある。	<p>検討委員会の協議結果は「資源循環型施設の焼却炉の構成は、地域住民との協議の中でごみ減量に対応しやすいとした3炉を基本として、今後、適切な時期に、最終的な処理量、1炉あたりの規模による周辺環境への負荷などをふまえて、総合的な検証を行う。」としている。今回、方法書の手続で施設概要を定めるため総合的な検証を行った結果、3炉に比べ2炉が優位となった。</p> <p>【補足資料2で炉数比較検討結果の詳細を説明】</p>
5		行政の説明不足により、住民が困惑している。	<p>住民の納得がいく説明が不十分であり、お詫び申し上げます。炉数が原因で住民同士の関係を悪化させないよう、丁寧に進めていく。</p> <p>【補足資料2で炉数比較検討結果の詳細を説明】</p>
6	事業の進め方について	「資源循環型施設検討委員会の協議結果について」に、「広域連合は、これまで資源循環型施設に関して、十数年にわたり検討を重ねてきたが、本委員会において初めて地域住民と行政との協同による本格的な話し合いを行った。」と記載されているが、それ以前の話し合いは本格的ではなかったということか。	<p>清浄園用地を建設候補地に選定してから、地域住民と行政共に真剣に話し合ってきた。御指摘のあった「本格的」とは、設備や自主基準値等、資源循環型施設本体そのものについて協議したことを意味している。</p>

No	項目	質問・意見等	回答
7	事業の進め方について	諏訪部自治会の状況はどうか。	<p>諏訪部自治会とは、行政からの話し合いに応じていただけない状況が続いている。情報を知りたい方や、情報を得て正しい判断したい方々に向け、市長懇談会を開催し意見交換した。</p> <p>現在、意見を述べたい方や情報を知りたい皆様に参加いただける枠組を検討している。</p> <p>また、諏訪部地域を対象として、今回同様の説明会を開催予定である。</p>
8	上田クリーンセンターにおける受託業者による不正行為について	以前、委託業者が不正行為をしたとの報道があったが、発覚した経緯は、また、不正行為は常態化していたのか。	<p>委託業者の元従業員の内部通報により発覚した。委託業者へ調査を求め、広域連合でも確認した結果、不正行為は常態化していなかったと考えている。なお、資源循環型施設の計画処理能力等への影響がないことも確認できたが、重大な違反行為であり、地域住民の皆様の信用を失墜させたことを重く受けとめている。</p> <p>今後は再発防止に努めていく。</p>

3 説明会後に会場で出された質疑応答

No	項目	質問・意見等	回答
1	環境影響評価項目（一般環境大気質）について	風向等の気象状況調査を実施してから調査地点を設定するべきだ。	<p>環境影響評価の現地調査は、現状把握を目的としており、可能な限り東西南北を測定できるよう設定した。</p> <p>別途実施予定のモニタリング調査では、気象状況調査を参考に、調査地点を選定したい。</p>

No	項目	質問・意見等	回答
2	環境影響評価項目 (水象) について	地下水位の観測井戸を選定するための周知を、周辺住民にするべきだ。	工事中の影響を考慮し、浅い層の地下水位調査を目的としており、建設候補地近隣の既存井戸を調査したいと考えている。全ての井戸を調査することは考えていない。
3	環境影響評価項目 (景観) について	新幹線の乗客からの視点は調査地点としないのか。	車窓から資源循環型施設を視認できると思われるが、視点は常に動いてくため調査地点としての設定は困難だと考えている。
4	施設設計について	余熱利用として発電する考えはどうか。	資源循環及び脱炭素の観点から余熱を有効利用する一つの手法として、発電について検討していく。
5		煙突高さを 59 メートルとした理由は何か。	<p>配慮書で、煙突高さ 59 メートルと 80 メートルの検討を行った。</p> <p>煙突高さが高い方が、より拡散効果があり、各地点の汚染物質濃度は低くなったが、環境に大きく影響を与えるほどの差では無いという結論であった。他にも景観や経済性、維持管理性など総合的に比較検討し、航空法の規制対象外となる最大高さの 59 メートルとした。</p>

No	項目	質問・意見等	回答
6	施設設計について	自主基準値を超えた場合の対応はどうか。	自主基準値は遵守すべき数値であり、超過した場合の対応については、地元の皆様と締結予定である公害防止協定でしっかりと規定していくこととなるが、万が一自主基準値を超えた場合、即刻施設稼働を停止するという事例がある。
7		搬出入ルートはこれで決定か。	現在決まっているのは、千曲川堤防道路を使用して施設に出入りする区間。水門や狭あい箇所があることは理解しており、今後関係団体と協議しながら、道路計画を検討していく。